

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、昨年4月には、障害者差別解消法が施行され、行政機関等や事業者はもとより、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がいを理由とする差別の解消の推進に寄与することが求められています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いのできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的としています。

2 主 催 北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

3 共 催 札幌市

4 開催日程及び会場等

(1) 日 時 平成29年11月25日（土）14：30 ～ 17：30

(2) 場 所 札幌市生涯学習センターちえりあ（札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10）

(2) 定 員：150名

5 対 象 どなたでも参加可能（無料）

6 開催内容

14：30 開会、挨拶（北海道、札幌市）

14：40 講演「障害者差別解消法と権利擁護」

講師：社会福祉法人 札幌緑花会 松泉グループ 総合施設長 光増 昌久 氏

15：20 講演「心のバリアフリーとは何か」

講師：ANAビジネスソリューション株式会社 講師 矢川 美恵子 氏

16：20 休憩

16：40 パネルディスカッション「障害者差別解消法施行後における変化と今後の課題（仮題）」

話題提供者：障がいのある方及び支援者 3名（予定）

コーディネーター：光増氏

質問・意見交換～参加者とのコミュニケーション

17：30 閉会

7 申し込み方法

(1) **平成29年11月22日(水)までに**、障がい者保健福祉課のホームページ、電話またはファックスによりお申し込みください。

(2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込書にその旨記載してください。

(3) 定員を上回る申し込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

8 申し込み・問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課制度グループ（担当：山田、菅井）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111（内線25-726）

FAX 011-232-4068

*FAXでお申し込みの際は、FAX申込書を送付ください。

URL 【障がい者保健福祉課】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyoitaiougadekirupe-zi.htm>

【申込フォーム】 <https://www.harp.lg.jp/V14F31kJ>



F A X 申 込 書

「障害者差別解消法 道民フォーラム in 札幌」に参加するため、次のとおり申し込みます。

日 時：平成29年11月25日（金）14：30 ～ 17：30

会 場：札幌市生涯学習センターちえりあ（札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10）

定 員：150名

氏名（漢字）	
氏名（ひらがな）	
郵便番号	
住所（市町村まで）	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
所属（個人でお申し込みの方は不要です）	
必要な配慮（当てはまるものに○をつけてください。）	車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 点字の資料 ルビ付きの資料 三色カード
障がいのある方との関係（当てはまるものに○をつけてください。）	本人 親・きょうだい・親族 友人・知人 支援者（福祉関係者、団体スタッフ、ヘルパーなど） 教員（私立・公立） 公務員（教員を除く） 民間企業（私立学校の教員を除く） 法曹関係者 地域づくり推進員・地域づくり委員会委員（現職・元職） その他
通信欄	

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

かいさいしゆし

1 開催趣旨

ほっかいどう へいせい ねん ほっかいどうしょう しゃじょうれい せいてい しょう

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

さくねん がつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう ぎょうせいきかんとく じぎょうしゃ

また、昨年4月には、障害者差別解消法が施行され、行政機関等や事業者はもとより、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障

りゆう さべつ かいしょう すいしん きよ もと

がいを理由とする差別の解消の推進に寄与することが求められています。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう ほっかいどうしょう しゃじょうれい おお どうみん し

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知って

しょう ひと ひと ほっかいどう ち く たが

いただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互い

かんが もくてき

にできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的としています。

しゆ さい ほっかいどう ほうむしょうじんけんけいはつかつどうちほういたくじぎょう

2 主催 北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

きょう さい さっぽろし

3 共催 札幌市

かいさいにっぺいおよ かいじょうとう

4 開催日程及び会場等

にち じ へいせい ねん がつ にち どうようび

(1) 日時：平成29年11月25日（土）14：30～17：30

かい じょう さっぽろししょうがいがくしゅうせんたー

(2) 会場：札幌市生涯学習センターちえりあ

さっぽろしにしくみや さわ じょう ちょうめ

（札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10）

てい いん めい

(3) 定員：150名

たい しょう さんかかのう むりょう

5 対象 どなたでも参加可能（無料）

かいさいないよう

6 開催内容

かいかい あいさつ ほっかいどう さっぽろし

14：30 開会、挨拶（北海道、札幌市）

こうえん しょうがいしゃさべつかいしょうほう けんりようご

14：40 講演「障害者差別解消法と権利擁護」

こうし しゃかいふくしほうじん さっぽろりよくかikai しょうせんぐるーぷ

講師：社会福祉法人 札幌緑花会 松泉グループ

そうごうしせつちょう みつます まさひさ し
総合施設長 光増 昌久 氏

こうえん こころ ぱりあふりー なに

15:20 講演「心のバリアフリーとは何か」

こうし えーえぬえーびじねすそりゆーしょんかぶしきがいしゃ こうし やがわ みえこ し
講師：ANA ビジネスソリューション株式会社 講師 矢川 美恵子 氏
きゆうけい

16:20 休憩

ぱねるでいすかつしょん しょうがいしゃさべつかいしょうほうしこうご へんか こんご

16:40 パネルディスカッション「障害者差別解消法施行後における変化と今後の
かだい
課題」

わだいていきようしゃ しょう かたおよ しえんしゃ めい よてい
話題提供者：障がいのある方及び支援者 3名（予定）

こーでいねーたー みつます し
コーディネーター：光増 氏

しつもん いけんこうかん さんかしゃ こみゆにけーしょん
質問・意見交換～参加者とのコミュニケーション
へいかい

17:30 閉会

もう こ ほうほう

7 申し込み方法

へいせい ねん がつ にち すいようび しょう しゃほけんふくしか ほーむぺーじ でんわ

(1) 平成29年11月22日(水)までに、障がい者保健福祉課のホームページ、電話

ふあつくす もう こ

またはファックスによりお申し込みください。

くるま かた しゅわつうやく ひつよう かた ようやくひつき ひつよう かた てんじ しりよう ひつよう

(2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要

かた かいじょしゃ せき ひつよう かた もうしこみしょ むねきさい

な方、介助者の席が必要な方などは、申込書にその旨記載してください。

ていいん うわまわ もう こ ばあい べつとちようせい

(3) 定員を上回る申し込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

もう こ と あ さき

8 申し込み・問い合わせ先

ほっかいどう ほけんふくし ぶふくしきょくしょう しゃほけんふくしかせいどぐるーぷ たんとう やまだ すがい
北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課制度グループ（担当：山田、菅井）

ゆうびんばんごう さつぼろしちゅうおうくきた じょうにし ちようめ

〒 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

でんわばんごう ないせん

T E L 011-231-4111（内線25-726）

ふあつくすばんごう

F A X 011-232-4068

ふあつくす もう こ さい ふあつくすもうしこみしょ そうふ

* F A Xでお申し込みの際は、F A X 申込書を送付ください。

ゆーあーるえる しょう しゃほけんふくしか

U R L 【障がい者保健福祉課】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyoitaiougadekirupe-zi.htm>

もうしこみふ おーむ

【申込フォーム】 <https://www.harp.lg.jp/V14F31kJ>



ふあつくすもうしこみしょ
FAX 申込書

しょうがいしゃさべつかいしょうほう どうみん ふ お ら むいん さつぼろ さんか つぎ もう こ
「障害者差別解消法 道民フォーラムin札幌」に参加するため、次のとおり申し込み
ます。

にち じ へいせい ねん げつ にち じようび
日 時：平成29年11月25日（土）14：30 ～ 17：30

かい じよう さつぼろししょうがいがくしゅうせんたー
会 場：札幌市生涯学習センターちえりあ
さつぼろしにしくみや さわ じよう ちょうめ
（札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10）

てい いん めい
定 員：150名

し めい かんじ 氏名（漢字）	
し めい 氏名（ひらがな）	
ゆうびんばんごう 郵便番号	
じゆうしょ しちょうそん 住所（市町村まで）	
でんわばんごう 電話番号	
ふ あ つ く す ばんごう ファックス番号	
め ー る あ ど れ す メールアドレス	
しょぞく こじん もう こ 所属（個人でお申し込みの かた ふよう 方は不要です）	
ひつよう はいりよ あ 必要な配慮（当てはまるも のに○をつけてください。）	くるま りよう かいじょしゃどうこう しゅわつうやく ようやくひっき 車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 てんじ しりよう るびつ しりよう さんしょくか ー ど 点字の資料 ルビ付きの資料 三色カード
しょう かた かんけい 障がいのある方との関係 あ まる （当てはまるものに○をつ けてください。）	ほんにん おや しんぞく ゆうじん ちじん しえんしゃ ふくし 本人 親・きょうだい・親族 友人・知人 支援者（福祉 かんけいしゃ だんたいす たっふ へる ぱ ー きょういん しりつ 関係者、団体スタッフ、ヘルパーなど） 教員（私立・ こうりつ こうむいん きょういん のぞ みんかんきぎょう しりつがっこう きょういん 公立） 公務員（教員を除く） 民間企業（私立学校の教員 のぞ ほうそうかんけいしゃ ちいき すいしんいん ちいき を除く） 法曹関係者 地域づくり推進員・地域づくり いいんかいいいん げんしょく もとしょく ほか 委員会委員（現職・元職） その他
つうしんらん 通信欄	